

**4月1日から
児童手当が拡充**

児童手当の支給対象年齢がこれまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。



経過措置

制度改正に伴い、児童手当の受給が可能となった場合は、9月30日までに申請された場合、平成18年4月分までさかのぼって支給されます。（支給要件にあてはまっていた月分に限りません。）

ただし、10月1日以降に申請された場合、申請の翌月から支給されます。

注意事項

◆児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。

◆公務員（独立行政法人・郵政公社・派遣法に基づき出向している者を除く）は勤務先への申請となります。

◆所得が制限額以上ある場合、児童手当は支給されません。

問合せ先

福祉課 児童福祉係

TEL 820-5605

（福祉課）

**4月1日から
乳幼児医療の所得制限
が緩和されました**

乳幼児医療費助成制度の所得制限額が引き上げられました。

これまで所得が制限額以上あり、対象とならなかつ

た方も、新たに対象となる場合があります。

詳しくは福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

※現在受給中の方

新たな手続きは必要ありません。現在お持ちの受給者証の有効期限が切れるときに、更新の手続きをしてください。

熊野町の乳幼児医療費助成制度
小学校就学前の乳幼児が対象です。

0～2歳児	3～6歳児
所得制限なし	所得制限あり(※)

※3歳児以上は所得が制限額以上の場合対象とはなりません。

問合せ先

福祉課 社会福祉係

TEL 820-5605

（福祉課）

**いっしょのそいで
みませんか**

**子育て支援センター
エンゼル通信**

子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。気軽にお越しください。

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
16日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
19日(金)	9:30	わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象】
24日(水)	9:30	ふわふわベビー【2歳までの子どもとその保護者対象】
26日(金)	10:30	親子の関り懇談会（福田宏子）
6月5日(月)	11:00	親子リトミック（大竹美枝子）

●パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
11日(木) 第2木曜	9:30	東 公 民 館
18日(木) 第3木曜		中央ふれあい館
6月8日(木) 第2木曜		東 公 民 館

●おひさまルーム 上記以外の日程 9:30～11:30

親子がゆったり遊べる場です。子どもと一緒におもちゃで遊びながら、子育てのことなど、一緒にお話しましょう。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びも紹介します。3カ月の赤ちゃんから参加できます。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

：熊野町貴船99 熊野町西部地域健康センター内 TEL820-5502 FAX820-5504

開設日時（※年末年始、祝日を除く）

月～金曜日 9:30～17:00 <子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00>